

船舶事故調査報告書

平成27年7月9日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根 本 美 奈

| | |
|--|---|
| 事故種類 | 乗組員死亡 |
| 発生日時 | 不明（平成26年5月29日 06時00分ごろ～15時40分ごろの間） |
| 発生場所 | 不明（北海道八雲町熊石漁港西南西方沖5～6km付近～熊石漁港西方沖7.3km付近の間） |
| 事故調査の経過 | <p>平成26年6月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。</p> |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | 漁船 祐進丸、0.4トン HK3-121868（漁船登録番号）、個人所有 5.89m(Lr)×1.77m×0.68m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、平成14年7月30日 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 74歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成3年7月5日 免許証交付日 平成22年9月16日 （平成28年7月4日まで有効） |
| 死傷者等 | 死亡 1人（船長） |
| 損傷 | なし |
| 事故の経過 | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、たこ樽流し漁のため、平成26年5月29日05時00分ごろ、熊石漁港の西方2km付近の熊石西浜地区船揚場を出港した。</p> <p>僚船の船長は、06時00分ごろ熊石漁港西南西方5～6km付近で本船が操業を行っているところを認めた。</p> <p>船長の家族は、本船が、ふだん帰港する時刻になっても戻らず、携帯電話での連絡が取れなかったため、知人の漁業者に相談した。</p> <p>船長が所属する漁業協同組合は、日頃は出港しない時間に漁船が出港したので不審に思って確認したところ、状況を知り、15時09分ごろ海上保安庁に通報し、僚船、救難所所属船、海上保安庁の巡視船及び航空機等による捜索が行われた。</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>本船は、15時40分ごろ熊石漁港西方沖7.3km付近において、捜索中の救難所所属船により無人で漂泊しているところを発見され、僚船にえい航されて熊石漁港に入港した。</p> <p>別の救難所所属船は、16時10分ごろ熊石漁港西南西方6.4km付近で船長のジャンパーを発見したが、船長は発見されずに行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p> |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 1～2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5～1m、水温 約12℃</p> |
| その他の事項 | <p>船長は、ふだん、ジャンパー、合羽ズボン、ゴム手袋、救命胴衣を着用し、長靴を履いていた。</p> <p>本船は、発見時、機関が運転状態であり、船内に漁獲物はなく、救命胴衣も残されていなかった。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析 | <p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>本船は、06時00分ごろ熊石漁港西南西方沖5～6km付近で操業中のところを目撃された後、15時40分ごろ熊石漁港西方沖7.3km付近で、無人で漂泊しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が、熊石漁港西南西方沖で操業中のところを目撃された後、船長が落水したことにより発生した可能性があると考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型漁船に1人で乗船して漁労に従事する場合、僚船と共に集団で操業すること及び救命胴衣を適切に着用することが望ましい。 |

付図1 事故発生場所概略図

